

平成 29 年 9 月 28 日

各 位

公立大学法人滋賀県立大学
株式会社関西アーバン銀行

滋賀県立大学と関西アーバン銀行との包括連携協定の締結について

公立大学法人滋賀県立大学（理事長：廣川 能嗣）と株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）とは、中小企業を対象とした地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、地域の課題に対し人的・物的資源等を有効活用し、地方創生に資する具体的な取り組みを行うため、本日、下記のとおり包括連携に関する協定を締結いたしました。

本協定の締結により、滋賀県立大学と関西アーバン銀行の取引先企業との双方向でのマッチングを推進し、産業振興・教育振興等幅広い分野において、地域や企業の課題解決に向けた支援を行い、地域社会の発展と産業の活性化に積極的に取り組んでまいります。

なお、関西アーバン銀行は、平成 25 年度より産学連携を通じて中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同研究助成金」に取り組んでおります。今年度は、共同研究をマッチングする教育研究機関を 8 団体から滋賀県立大学を含む 11 団体へ拡大し、最大で総額 2,000 万円（各事業 200 万円）の助成金を拠出するなど、中小企業へのサポートを強化してまいります。

記

1. 連携事業の主な内容

- (1) 技術相談
- (2) 民間企業等との共同研究、受託研究等
- (3) 講演会、セミナー、見学会等
- (4) 教育・研究連携支援
- (5) 学生の人材育成に関する連携

2. 締結日

平成 29 年 9 月 28 日

以 上